

無線中継所無停電電源装置
取替修繕業務

仕様書

令和4年度

和歌山県

無停電電源装置取替修繕業務 仕様書

1 適用業務

本仕様書は、和歌山県(以下、「甲」という。)が実施する無線中継所無停電電源装置取替修繕業務(以下、「本業務」という。)について定めるものとする。

2 目的

本業務は、県内の無線中継所(4箇所)に設置する無停電電源装置の交換修繕及び動作確認を行うことにより、無停電電源装置の性能を維持することを目的とする。

3 業務期間

契約締結の日から令和5年3月17日までとする。

4 取替対象機器

機器名称	型式	数量
無停電電源装置(3kVA)	BM3000-70FNJ/REIN-LN	4式

5 対象機器の設置場所

設置場所	住所
●3kVA	
高野町消防本部	伊都郡高野町高野山字千手院谷600
紀美野町消防本部	海草郡紀美野町下佐々字西ノ窪803-1
太地町役場	東牟婁郡太地町大字太地3767-1
那智勝浦町消防本部	東牟婁郡那智勝浦町天満1244-1

6 交換機器 (1箇所あたり)

部品名	型式 (部品仕様等)	数量
無停電電源装置 (3kVA)	THA3000R-70/EI-LNA	1式

7 業務内容

- 受託業者(以下、「乙」という。)は、5項の設置場所にて無停電電源装置の交換に関する取替修繕を行うこと。
なお、取替修繕後の旧部品については、乙において適正に処分すること。
- 取替修繕後、5項の設置場所にて無停電電源装置の動作確認を実施すること。
- 動作確認時に定期交換部品以外で取替修繕が必要と認められた場合は、速やかに甲に連絡すること。

8 提出書類

乙は、下記の書類を提出すること。提出時期及び提出部数は、甲の指示によるものとする。

- 取替修繕業務報告書
- 業務完了届
- その他甲が必要と認めた書類

9 保証・契約不適合責任

本業務で乙が取替修繕した部品について、引き渡し後1箇年以内に故障あるいは特性の劣化が生じた場合は、乙の責任において速やかに無償修理を行うものとする。

また、期間経過後であっても、明らかに乙の責に帰すると認められるものについては、甲、乙協議のうえ、乙において措置するものとする。

10 検査

乙は、本業務が完了した後、本仕様書に基づき甲の完了検査を受けるものとする。検査の日程等については甲と乙が打合せにより決定するものとし、検査に要する人員等は乙が準備するものとする。

11 補足事項

本仕様書に明記されていない事項であっても、本業務の実施にあたり当然必要となるものについては、すべて乙の負担において補足するものとする。

令和4年度

無線中継所無停電電源装置取替修繕業務 設計書

設計者 技師 山川 敏典

工事設計書

和歌山県

1. 設計金額 ￥ 円（消費税及び地方消費税含む）

2. 業務の場所 和歌山県内 4箇所

3. 業務の期間 契約日～令和5年3月17日

4. 業務の概要

無線中継所4箇所に設置している無停電電源装置の取替修繕を行う。

番号	名称	内容	数量	単位	単価	金額	摘要
【機器費】							
1	3KVA無停電電源装置		4	台			
機器費計							
設 計 書 和 歌 山 県							
【直接工事費】							
1	技術者		2	人			
2	技術員		2	人			
3	電工		2	人			
3	産業廃棄物処理費	3KVA(本体)	1	式			
4	交通費(有料道路使用料、燃料代)		1	式			
直接工事費計							

番号	名称	内容	数量	単位	単価	金額	摘要
【諸経費】							
1	間接工事費		1	式			
2	現場管理費		1	式			
3	機器管理費		1	式			
4	一般管理費		1	式			
	端数処理						
諸経費計							
設 計 書 和 歌 山 県							